



広報はアプリ「マチイロ」でも読めます

広報 まつだ

松田町公式サイト <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

令和2年
(2020)



●人口 10,682人 ●4,514世帯
(令和2年9月1日現在)

編集・発行 松田町政策推進課
〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地
☎0465-83-1222 ☒0465-83-1229

新しい松田小学校の校舎建設工事が始まります



※新しい松田小学校の完成イメージ図。校舎の完成は令和4年1月を予定しています

町では、松田小学校校舎建設事業を進めるため、大学教授をはじめとする有識者、学校関係者、PTA関係者、近隣自治会関係者などの20人の委員で構成された「建設委員会」の意見を参考とし、設計を進めてまいりました。

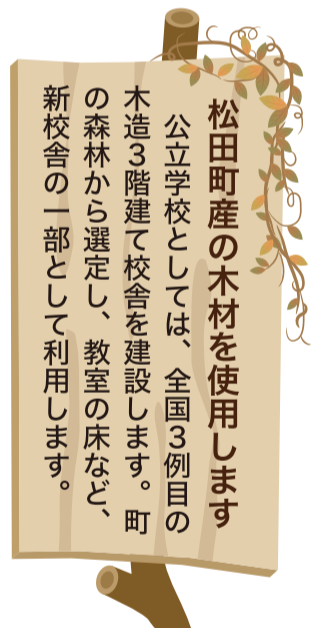
地域の皆さまのご理解とご協力もあり、小学校正門前の道路の拡幅工事も順調に進み、いよいよ校舎建設工事に着工できる段階となりました。児童や地域住民の安全を第一に考えながら、町民の皆さまが松田町の誇りと思える新校舎を建設します。

☎ 教育課 施設管理係 ☎(83)7023

工事工程表

工事内容	2020年			2021年												2022年					2023年								
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月									
準備工事	仮囲い設置・防球ネット等撤去工事(完了)															II期工事準備期間													
I期工事 旧グラウンドに校舎新設	地盤改良工事			地下躯体工事			地上躯体工事						内外装仕上げ工事			外構工事		検査											
II期工事 旧校舎解体後	グラウンド整備															グラウンド整備工事													
解体工事													体育館一部解体工事			旧校舎解体工事													
校舎	旧校舎使用																		新校舎使用開始										

※工期につきましては、天候その他不測の事由により変更となる場合があります



防災行政無線 戸別受信機を交換します

現在、防災行政無線デジタル化改修工事を実施しています。

この改修工事に伴い、今まで使用してきた旧方式(アナログ式)の戸別受信機が使用できなくなります。旧方式の戸別受信機をお持ちのご家庭の方は新方式(デジタル式)の戸別受信機に交換させていただきます。交換を希望される場合は、旧方式の戸別受信機をご持参のうえ役場3階の総務課安全防災担当窓口までお越しください。無償で交換させていただきます(旧方式の戸別受信機については写真を参照してください)。

なお、新方式の戸別受信機の新規購入については後日お知らせしますのでしばらくお待ちください。

※戸別受信機とは、防災行政無線放送を聞くための専用受信機で、風向きや降雨時など、屋外の放送が聞き取りづらいご家庭など、宅内に設置してご利用いただく受信機です(電波の受信状況により、アンテナを別に設置しないと聞くことができない場合があります)

☎ 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540



旧方式
(アナログ式)



新方式
(デジタル式)



新型コロナウイルス
感染症総合対策

生活・経済支援事業

新型コロナウイルス感染症対策として町が実施している支援制度や新たに実施予定の制度をお知らせします。ぜひ各種制度をご活用ください。

高齢者見守りロボットを貸し出します

新型コロナウイルスの感染拡大で新しい生活様式が求められる中、町内に住む独居の高齢者などと遠方に住む家族とのコミュニケーションの充実と見守りを図ることを目的として、コミュニケーションロボット「タピア」を貸し出します。

●「タピア」本体でできること

- ・「タピア」と楽しく会話をすることができます。
- ・目覚ましや薬の時間をカレンダーから登録し、「タピア」がお知らせします。
- ・各機能の音声操作ができ、天気予報やニュースを楽しむことができます。

●家族がスマートフォンで専用アプリを導入することにより、次のことができます。

- ・「タピア」とアプリを通してビデオ通話ができます。
- ・アプリから「タピア」内蔵カメラを用いて、家庭内での様子を見守ることができます。
- ・「タピア」利用履歴から見守りができます。

【貸出対象者】

町内在住のひとり暮らしの65歳以上の方
または65歳以上の高齢者世帯の方

【貸出機器】

1. コミュニケーションロボット「タピア」
2. モバイルWi-Fi（自宅にインターネット環境がない方）

【貸出期限】 令和3年3月31日まで

【貸出費用】 無料

【申し込み・問い合わせ】 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226



シニア生きがい応援給付金事業

新型コロナウイルス感染症予防のため、日々自粛傾向にある70歳以上のシニア世代の皆さまの新しい生活様式にお役立ていただき、これからの生活に生きがいを持っていただくことを目的に給付金を給付します。申請をされていない方は既に送付している申請書をお早めにご提出ください。

【給付額】 給付対象者1人につき 5,000円

【給付対象】 町に住所を有し、昭和26年3月31日以前に生まれた方

☎ 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226

各種協定期券について一定期間分の払い戻しを行います

町では、緊急事態宣言下による外出自粛要請などにより、協定期券購入者の定期券の使用機会が限られたことから、「高齢者バス定期券(まちなりパス65)」、「まちなり福祉パス」、「通学定期券助成」の利用者について、一定期間分の払い戻しを行います。対象者には別途案内文を発送いたしますので払い戻し方法の詳細などをご確認ください。

【払い戻し対象期間】

- 高齢者定期券 令和2年4月7日～5月31日
- まちなり福祉パス 令和2年4月7日～5月31日
- 通学定期券助成 令和2年4月7日～6月30日

対象期間のうち、利用に制約を受けた日数に応じて日割りで払い戻します。

☎ 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222
福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

子育て世帯緊急支援事業(第2弾)

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町内で利用できる飲食券・商品券を支給します。この機会に、ぜひ町内の商店・飲食店をご利用ください。

【対象世帯】

令和2年10月1日時点で町に住民票のある0歳児から高校生までを養育する世帯

【支給内容】

- 対象世帯に一律飲食券1万円分を支給
- 対象者が2人以上いる世帯は、2人目以降おひとりにつき5千円分の町商工振興会発行の商品券を加算して支給

【支給方法】

- 引換券に、対象となる世帯主名、住所、対象人数を記載していただき、引換所に提出してください。

※予約制（子育て健康課に日時と引換所を予約）

※中学生以下の子どもがいる世帯には、案内・引換券を郵送します（10月中旬に発送する児童手当支払通知に同封）

- 高校生は、申請制となるため、学生証などの写しをお持ちください。

※引換所は、町役場、寄出張所、健康福祉センター2階です

【引換期間】 令和2年10月12日(月)～令和3年1月15日(金)

【使用期間】 令和2年10月12日(月)～令和3年2月28日(日)

☎ 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

頑張る町内事業者を応援します！ 松田町家賃支援給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化しているものの、「国が行う家賃支援給付金の給付対象とならない」中小企業・小規模事業者、個人事業主を対象として、家賃などの負担を軽減する給付金を支給します。

対象要件や給付金額、申請方法などの詳細は、決定次第、町公式サイトや回覧などでお知らせします。

☎ 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

中小企業・小規模事業者等支援金 申請期限を令和3年1月15日(金)まで延長しています！

新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化したものの、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対して、一律10万円の支援金を支給します（諸条件があります）。対象要件や申請方法などの詳細は、町公式サイトをご確認いただくか、お問い合わせください。

☎ 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

電子図書館を導入します

新しい生活様式を考慮し、いつでも・どこにいても、インターネットを通じて電子書籍の検索・貸出・返却・閲覧ができるように電子図書館を導入します。パソコンやスマートフォンなどで対応する書籍をダウンロードすることで、時限で閲覧ができます（期限が到来すると自動的に書籍は返却されます）。

【導入時期】 11月(予定)

☎ 教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

挑戦！まつだマイスター検定

西平畑公園では、実物の6分の1スケールである本格的なミニNSL「ふるさと鉄道」に乗れますが、ふるさと鉄道の愛称は何でしょうか。(答えは4面)

国民健康保険税減免制度のご案内

問 町民課 国保年金係 ☎(83)1225

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・給与収入などが前年より一定程度減少した世帯は、申請により、国民健康保険税が減免される場合があります。

【対象世帯】

- (1)新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯の方
(2)新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の3つの要件をいずれも満たす世帯
ア 主たる生計維持者の事業収入などが前年と比較して30%以上減少していること
イ 前年の主たる生計維持者の総所得金額等の合計が1,000万円以下であること
ウ 減少することが見込まれる事業収入など以外の前年所得が400万円以下であること

【申請方法】

ご自身が減免の対象になるか、町民課国保年金係までお問い合わせください。

その後の手続きは、町公式サイトから申請書類をダウンロード後印刷し、必要事項を記入、押印し、ご予約の上お越しください。なお、郵送による申請も受け付けます。また、申請には減免事由を確認できる書類などが必要です。詳しくは、町公式サイトをご覧ください。

【適用期間】

令和2年2月以降の納期分(令和元年10期分)から令和2年度末

【減免額】

- (1)に該当する世帯…全額免除
(2)に該当する世帯…対象保険税額(A×B/C)×減免割合(D)
・対象保険税額 (A×B/C)
A：この世帯の被保険者全員について算定した保険税額
B：主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入などに係る前年所得額(複数ある場合はその合計額)
C：被保険者の属する世帯の主たる生計維持者およびこの世帯に属するすべての被保険者につき算定した前年の合計所得金額
・減免割合(D)

Table with 4 columns: 前年の合計所得金額, 減免割合, 前年の合計所得金額, 減免割合. Rows show thresholds like 300万円以下, 400万円以下, 550万円以下 and corresponding ratios like 10分の10, 10分の8, 10分の6.

※事業などの廃止や失業の場合は10分の10

新型コロナウイルス自主検査費用助成金

「行政検査」の対象者ではなく自主的に新型コロナウイルス感染症の検査をする方に検査費用の一部を助成します。対象検査は「PCR検査」、「抗原定量検査」、「抗体検査」、「抗原定性検査」になります。助成額や申請方法などの詳細については、確定次第別途ご案内します。

問 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

松田ブランド品等開発支援補助金

町の認知度向上やイメージアップに資する町産品について、新型コロナウイルス感染症の流行により変化した消費動向の変化に対応するために実施する新商品の開発や既存商品の改良に係る経費などに補助金を交付します。詳細についてはお問い合わせください。

【補助金額】最大20万円(補助率3分の2)

【補助対象経費】研究開発費、広告宣伝費、印刷製本費など

問 観光経済課 観光推進係 ☎(83)1228

速報

プレミアム率20%

松田わくわくお買い物券「第3弾」10月発売

たくさんのご要望にお応えして、10月に第3弾を発売することが決定しました。



発売日や購入方法などの詳細は、決定次第、町公式サイトや回覧などでお知らせします。買物で松田町を元気にしましょう!

【発行冊数】2,000冊(発行総額2,400万円)

【販売価格】1冊10,000円(1,000円×12枚綴り)

※購入は1世帯10冊(10万円分)まで

問 松田町商工振興会 ☎(83)3211

観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

鼓動(コドウ)

今こそチャンス!?

松田町長 本山博幸

コロナ禍が続く中ですが、町民の皆さまには、秋を感じ紅葉を楽しみ、お元気にお過ごしいただいていることにお喜び申し上げます。

安倍前首相が約7年8か月という長きに渡り、日本国の首相としての職責を全うしていただいた事に対し、感謝と敬意を申し上げます。トップであり続けることの「重圧並びに孤独感」は想像を絶するものと察します。「断腸の思い」という言葉のとおり、志半ばでの辞任は、無念としか言いようのないことと存じます。まずは体調の快復を心よりお祈りいたします。

また、新たに菅内閣がスタートしました。神奈川県内をよくご存じで身近なお方が首相になられたことは神奈川県民の誇りであり、松田町としても大いに期待をするものです。松田町も新たな首相と共に新時代を築いていけるように町民の皆さまと共に精進してまいります。

さて、コロナ禍により、町内のイベントや催しなどが相次ぐ中止となり、町内の活気が薄れつつある中、地元を盛り上げようと新時代を担う若手経営者の集まりである町商工青年会の杉山会長を先頭に「サプライズ花火」の打ち上げ、足柄上病院など医療従事者支援、飲食店のデリバリー支援など町行政と一緒に活動をしていただいているその志に感謝申し上げます。

これからは、コロナと共存した「新しい生活様式や日常」をおくるには、「創意工夫と知恵」を出し合い、「若い方の発想」を取り入れ、積極的に「攻める事業」を行わなければ「生き残れません」。このコロナ禍において「今こそチャンス」と捉え、積極的に「シテイプロモーションやPR活動」を行い、町の元氣を取り戻してまいります。皆さまのご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

子どものロタウイルスワクチン 定期予防接種が始まります!



問 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

ロタウイルス胃腸炎は、口から侵入したロタウイルスが腸管に感染して発症します。感染力が非常に強く、手洗いや消毒などをしっかりしても、感染予防をすることが難しいため、乳幼児のうちに、ほとんどの子どもが感染します。下痢や嘔吐は1週間程度で治りますが、下痢、嘔吐が激しくなると、脱水症状を起こす場合もあり、乳幼児の急性胃腸炎の入院の中で最も多い感

染症です。一生のうちに何度も感染するウイルスですが、初めて感染した時は、特に重症化しやすく、まれに脳や腎臓に影響をおよぼすこともあり注意が必要です。

ロタウイルス胃腸炎の重症化を予防するため、10月1日から定期接種が始まります。**令和2年8月1日以降に生まれた方が対象となります。**

【接種時期と接種回数】

ワクチン名	ロタリックス	ロタテック
接種時期	出生6週から24週	出生6週から32週
	※どちらのワクチンも、初回接種を生後2か月から出生14週6日までに行います	
接種回数	2回接種（27日以上の間隔をあける）	3回接種（27日以上の間隔をあける）
接種後、特に注意すること	どちらのワクチンも、接種後（特に1～2週間）は腸重積症の症状に注意し、症状が見られた際には、すみやかに接種した医療機関を受診してください。	

ロタウイルスワクチンは2種類あり、どちらも生ワクチン（弱毒したウイルス）で、飲むワクチンです。どちらのワクチンも同等の安全性と効果があります。医療機関でご相談のうえ、接種してください。

【接種費用】 無料 【持ち物】 健康保険証、小児医療証

インフルエンザ予防接種の費用助成などについて



助成対象期間 令和3年2月28日(日)まで

問 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

インフルエンザ任意予防接種費用助成事業

対象者を
拡大します

- 【接種期限】 令和3年2月28日（日）まで
- 【対象】 町内に住民登録のある生後6か月以上65歳未満で定期接種の対象者を除く全年齢
- 【接種回数】 ・13歳未満2回 ・13歳以上1回
- 【指定医療機関】 足柄上地区1市5町の指定医療機関
- 【利用方法】 窓口で、町からの助成金額1,000円/回を差し引いた額をお支払いください。

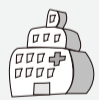
<指定医療機関以外の医療機関で接種の場合>

- 【利用方法】 医療機関で発行された領収書のほか、「申請に必要な持ち物」をお持ちになり、子育て健康課の窓口へ申請してください。後日、指定口座に助成金額1,000円を振り込みします。
- 【申請期限】 令和3年3月12日（金）
- 【申請に必要な持ち物】 領収書（接種者がわかるもの）、印鑑、振込先のわかるもの、健康保険証

【参考】

町内医療機関

- 田村小児科医院（松田庶子1532）☎(82)1710
- 山田内科医院（松田庶子1543-1）☎(83)0061
- まごころ内科整形外科クリニック（松田惣領992-1）☎(83)1789
- 佐藤内科医院（松田惣領1333）☎(82)0565
- 松田町国民健康保険診療所（寄2538）☎(89)2119



高齢者インフルエンザ定期予防接種

- 【接種期限】 令和3年2月28日（日）まで
- 【対象】 町内に住民登録のある方で次のいずれかに該当する方
 - 満65歳以上の方
 - 60歳以上65歳未満のうち、心臓・腎臓・呼吸器に障がいのある方 ※身体障害者手帳1級相当
- 【接種回数】 1回
- 【指定医療機関】 足柄上地区1市5町、小田原市、足柄下郡の指定医療機関
- 【持ち物】 健康保険証
- 【自己負担金】 なし（無料）

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによって引き起こされる、急性ウイルス性疾患です。症状としては、急激な発熱や悪寒戦慄などの上気道症状です。同時に、筋肉痛や咳、鼻水などの症状が現れることもあります。38度以上の高熱が3～4日持続した後、解熱していくという経過を辿ることが一般的です。小さな子どもではまれに急性脳症を、高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴うなど、重症になることがあり注意が必要です。いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がるので、予防が大切です。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症があり、インフルエンザと症状が似ていることから、早期診断をするために広くインフルエンザ予防接種を受けていただき、インフルエンザ感染予防に努めましょう。
※今年度の季節性インフルエンザワクチン接種時期について厚生労働省より協力のお願いが発出されています。詳細はかかりつけ医にご相談ください

旧寄中学校の 利活用について

町では、平成30年度末で閉校となった寄中学校の校舎などについて、寄地域の活性化や賑わいの創出及び遊休資産の有効活用を目的に、民間が主体となった利活用を図るべく、検討を進めてまいりました。ここに経緯と今後の予定について、ご報告いたします。 ☎ 定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541

1 これまでの経過

令和元年度：地元関係者などにより組織した検討委員会を設置し、「旧寄中学校利活用に関する提言書」をとりまとめました。

令和2年度：民間事業者向けサウンディング調査(※)を実施しました(5月～8月)。
※サウンディング調査とは、事業の検討段階で、民間事業者からのアイデアの募集や市場性の有無の確認を行うことを目的に、対話を行うものです



2 サウンディング参加者からのアイデアや意見など

項目	意見など
(1)利活用のアイデア	福祉サービス関連、製品の製造・倉庫、外国人技能実習生向けの寮、地域の特産品開発・加工場 などのアイデアがあった。
(2)事業方式	校舎全体での貸付けという形で、10年以上にわたる事業期間(貸付期間)を希望する事業者が多い。
(3)施設の整備改修	既存の校舎を活かした形の利活用を考えている事業者が多い。
(4)その他	施設利用者向け・従業員向けの駐車場の確保が必要。学校用備品も、可能であれば活用事業の中で一部使用したい。

3 今後について

提言書の内容と、民間事業者からの意見・アイデアを基に、諸条件の整理を行い、活用事業者の公募を開始します。

時期	内容
10～11月	事業者募集期間
11月	選定委員会による活用事業者の選定
12月	活用事業者の決定
令和3年4月以降	活用事業者による運営開始

《挑戦！まつだマイスター検定》

大正14年～昭和7年まで松田町で公認競馬が行われていましたが、その競馬場があったのは現在のどのあたりにでしょうか。(答えは6面)

- ①松田小学校
- ②松田中学校
- ③寄小学校
- ④町民文化センター

放送内容

「これは、Jアラートのテストです」
「こちらは防災まつだです」



安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

Jアラート

全国一斉伝達訓練

10月7日(水)午前11時に、全国一斉の情報伝達訓練が実施されます。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用して送信される国からの緊急情報を、町防災行政無線を用いて皆さんにお伝えするものです。訓練でするので、お間違えのないようにご注意ください。

令和元年度 ふるさと納税

令和元年度の町の「ふるさと納税」では、全国から、令和元年台風19号の災害支援分317件、3,816,220円を含む5003件、88,025,220円のご寄附をいただきました。

使いみち	寄附額
まちが認める事業	48,169,000円
自然と共生し、安全・安心な環境を育むまちづくり	17,289,000円
質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまちづくり	6,864,000円
誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまちづくり	5,429,000円
持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまちづくり	4,067,000円
台風19号災害支援	3,816,220円
賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまちづくり	1,507,000円
みんなで協力し、みんなの力を育むまちづくり	746,000円
町内創生推進拠点施設への応援	138,000円
総計	88,025,220円

☎ 定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541

安全防災担当室だより

☎ 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

あんしんメールにご登録ください

町では、皆さんの暮らしに欠かせない、防災、防犯情報などの安心・安全情報をメールでお知らせする「あんしんメール」を配信しています。携帯電話やスマートフォン、パソコンのメールアドレスを登録していただければ、どなたでも利用できますので、ぜひ活用してください。

登録方法

- ①次のメールアドレスの件名に「あんしん」と入力してメールを送信してください。
アドレス:regist@town.matsuda.kanagawa.jp
※迷惑メール防止機能をお使いの方は「@town.matsuda.kanagawa.jp」からのメールが受信できるように設定してください
- ②メールを送ると、登録確認用のメールが送信されてきますので、そのまま返信してください。
- ③返信したメールアドレスに登録完了メールが送信されます。これで登録完了です。

※登録無料。配信の登録と削除、メール受信にかかる通信費は自己負担です

- ※登録した情報は、他の目的には使用しません
- ※携帯電話で登録ができない場合は、携帯電話会社にご相談ください

QRコードを読み取ってメールを送ることもできます



10月は里親月間です

子どもたちのしあわせのために～里親制度をご存知ですか～

里親制度とは… さまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どものために里親の家庭を提供し、あたたかい愛情と理解をもって育てていただき、子どもが「心身ともに健やかに育つ権利」を守る制度です。

里親には、縁組をして自分の子どもとして育てるだけではなく、次のような活動もあります。

長期委託	<p>◆子どもとの養子縁組をせずに長期間の養育を目的とした委託◆</p> <p>特定の大人との愛着関係の下で養育されることにより子どもの情緒が安定します。また、地域の中で生活している里親家庭で過ごすことにより、地域社会との繋がりを知ることになります。里親家庭で豊かな生活体験を積むことで自立後の生活のイメージを持つこともできます。</p>
緊急一時保護委託	<p>◆家庭での養育が一時的に困難となった子どもの養育を目的とした委託◆</p> <p>地域で受け入れてくれる里親家庭があると、幼稚園や学校に続けて通うことができます。家族と離れることだけでも不安な子どもにとって、それまでの生活と変わらない環境が保障されることはとても大切なことです。</p>
3日里親	<p>◆施設で暮らしている子どもの家庭体験を目的とした活動◆</p> <p>里親家庭での生活体験を通して、子どもは自立に向け生活のイメージをもつだけではなく、自分だけを見守ってくれ、会っていないときでも自分を応援してくれる大人がいるということは、子どもにとって大きな心の支えになります。</p>

気になるQ&A

Q. 何か特別な資格は必要?
A. 所定の研修を受けるなど一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。

Q. 共働きでも大丈夫?
A. 子供の養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。必要に応じて保育所や放課後児童クラブなども利用できます。

問 ・ 児童養護施設 箱根恵明学園 ☎0460(82)2861 ・ 小田原児童相談所 里親担当まで ☎(32)8000 (代)
 お気軽にお問い合わせください

休日・夜間にマイナンバーカードの交付・申請補助などの窓口を開設しています
【要予約】前々日までに電話でお申し込みください ※予約制でも、状況によりお待ちいただくこともありますので、ご了承ください

【開設日時】
 10月9日(金)・15日(木)・19日(月)・27日(火) 午後5時15分～7時
 10月25日(日) 午前8時30分～午後0時30分

【取扱業務】 マイナンバーカード交付手続き、電子証明書の更新手続き、申請補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

【予約方法】 手続き希望日の前々日までに電話でお申し込みください(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)。

問 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

【必要なもの】

■交付手続き

- ・町から送付したはがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(回答書欄に必要事項を記入・押印してください)
- ・個人番号通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証・パスポート・在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または、「氏名・住所」が記載された書類〔健康保険証・年金手帳・学生証など〕のうち2点)
- ・住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

■電子証明書の更新手続き

※「電子証明書の有効期限通知書」が届いた方

- ・有効期限通知書
- ・マイナンバーカード
- ・カードを交付したときに設定した暗証番号が必要です。

■申請手続きの補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

- ・本人確認書類(交付手続きと同じ)
- ・個人番号通知カード
- ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

○マイナンバーカードを使い、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を取得することができます。

利用時間	午前6時30分～午後11時(機器メンテナンス時を除く)
利用に必要なもの	マイナンバーカード ※利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。
利用できるコンビニ	セブンイレブン・ファミリーマート・ローソンなど、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機が設置されている店舗でご利用いただけます。

<取得できる証明書と手数料>

証明書の種類	料金	備考
住民票の写し	1件 300円	▷松田町に住民登録がある本人または同一世帯の方の現在の住民票 ▷本籍・続柄の記載の有無は選択可 ▷住民票コードや個人番号の記載は不可
印鑑登録証明書	1件 300円	▷松田町で印鑑登録している本人の証明書

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
 平日 午前9時30分～午後8時
 土・日・祝日 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)
 「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

○町にはマイナポイントの予約・申し込みができるパソコンがあります。その他、郵便局・コンビニ(マルチコピー機・ATM)・携帯ショップなどでもマイナポイントの予約・申し込みができます。

公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](#) [検索](#)

問 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225



町立幼稚園、保育所などの 入園児・入所児を募集します

町立幼稚園と保育所では、令和3年4月からの入園・入所希望の受付を始めます。希望される方は、期間内に申し込み手続きを行ってください。

松田幼稚園 寄幼稚園

対象幼児

1年保育 (5歳児)	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ
2年保育 (4歳児)	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ
3年保育 (3歳児)	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生まれ

入園説明会

説明会終了後、入園申込書を配布します。

日時 10月16日(金)
午前10時～11時

場所 町民文化センター
展示ホール

入園申込書の配布

期間 10月16日(金)～30日(金)(土日・祝日を除く)
場所 各幼稚園、町教育委員会(町役場2階)にて配布

入園受付

日時 11月5日(木)
午前9時～正午
場所 町民文化センター
展示ホール

入園申込書・支給認定申請書を持参し、入園希望の幼児を同伴の上、お越しください。

幼稚園では、さまざまな活動を通して、集団生活のルールや人間関係の大切さを楽しみながら学びます。

ださい。受付時に簡単な面接を行います。

入園資格

・町内に本人と保護者の住所がある幼児
・保育料・給食費の滞納がない家庭の幼児
※3歳児については、集団生活になじめないと予想される場合は入園を延期していただくことがあります

預かり保育

町立幼稚園児を対象に預かり保育を実施しています。利用には、「登録利用」と「一時利用」の2種類があり

季節の行事・活動

誕生会・園外保育・遠足(春・秋)・祖父母と遊ぶ会・クッキング・水遊び(プール・河原)・お楽しみ会・避難訓練・運動会・いも掘り・作品展・保育参観・懇談会・交流保育・交通安全教室・もちつき・豆まき・お別れ会
ほか 外国語指導助手(ALT)による英語学習・総合型地域スポーツクラブによる「運動能力の基礎づくりを目的とした取組」など

預かり保育の種類	登録利用	一時利用
対象者	毎日利用する方	一時的・臨時的に利用する方
利用時間	午前8時～午後5時30分	保育終了後から午後4時30分
保育料	月額 8,000円(8月のみ12,000円) ※保育の必要性の認定を受けた場合は、保育料の一部が免除となります	1回 500円
定員	登録利用者を含めて1日あたり30人まで	
その他	8月のみの登録利用は不可	※夏季・冬季・春季休業中は午前9時～午後4時30分 1回1,000円

【問い合わせ】
教育課 学校教育係(町役場2階) ☎(83)7023
松田幼稚園(神山404) ☎(83)2517
寄幼稚園(寄2505) ☎(89)2452

保育所 (松田さくら保育園など)

入所要件

町内に住所がある方で、子どもの保護者が左記のいずれかの理由により、ご家庭で保育をすることができない状況にあることが必要です。

- 保育所の入所要件 -----
- ①月48時間以上就労している(家事手伝いは不可)
 - ②妊娠中や出産後間もない
 - ③保護者が疾病、負傷、身体や精神に障がいがある
 - ④同居親族を常時介護、または看護している
 - ⑤災害を受け、家屋の復旧にあたる
 - ⑥求職活動を継続的に行っている
 - ⑦学校や職業訓練校などに通っている(通信教育は不可)
 - ⑧虐待・DVの恐れがある

入所(園)の手続き

次のおり受け付きますので、お申し込みください。なお、併せて保育の必要性の認定申請も必要となりますので、ご注意ください。

松田さくら保育園

松田庶子162の1
☎(46)8300

なのはな保育園

松田惣領1192の5
☎(83)2121
※0歳から2歳までを対象とした小規模保育施設

見学は随時受け付けますので、直接ご連絡ください。

②申し込み書類の配布
10月8日(木)より子育て健康課(町役場2階)にて配布します。また、町公式サイトからもダウンロードできます。

③申し込み受付期間
10月26日(月)～11月13日(金) 午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)

※勤務状況により受付時間

来春からの保育所入所を希望され、入所要件に該当する方の申し込みを受け付けます。

内の提出が難しい場合には、個別に対応しますのでご連絡ください

申し込み受付場所

子育て健康課 子育て支援係(町役場2階)

申し込みにあたっての留意点

①入所(園)を希望される方は、事前に保育所を見学し、ご確認の上、お申し込みください。

②町外の保育所を希望される方は、保育所がある市町村により申し込みの締切日が異なりますので、ご注意ください。町外の保育所の場合でも、申し込みは松田町で受け付けます。

③求職活動中の方も申し込みをする事はできません。ただし、入所後3か月以内に就職しなければなりませんので、ご注意ください。

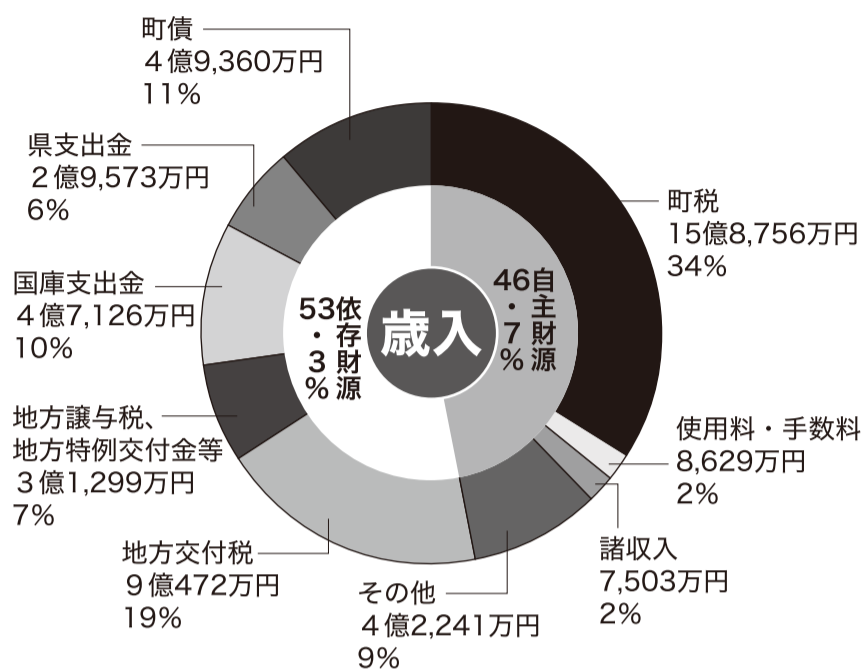
④初めて保育所入所を希望するお子さまで、入所の相談をしていない方は、お申し込みをされる前に子育て健康課までご連絡ください。

子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

一般会計決算

歳入 46億4,958万円

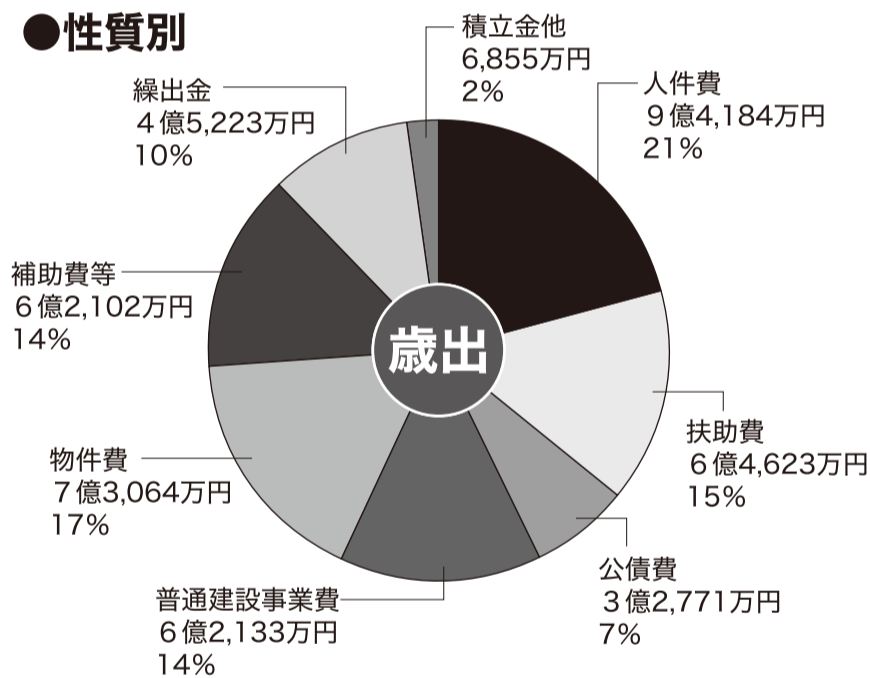
前年度比5.6%減(2億7,453万円減)



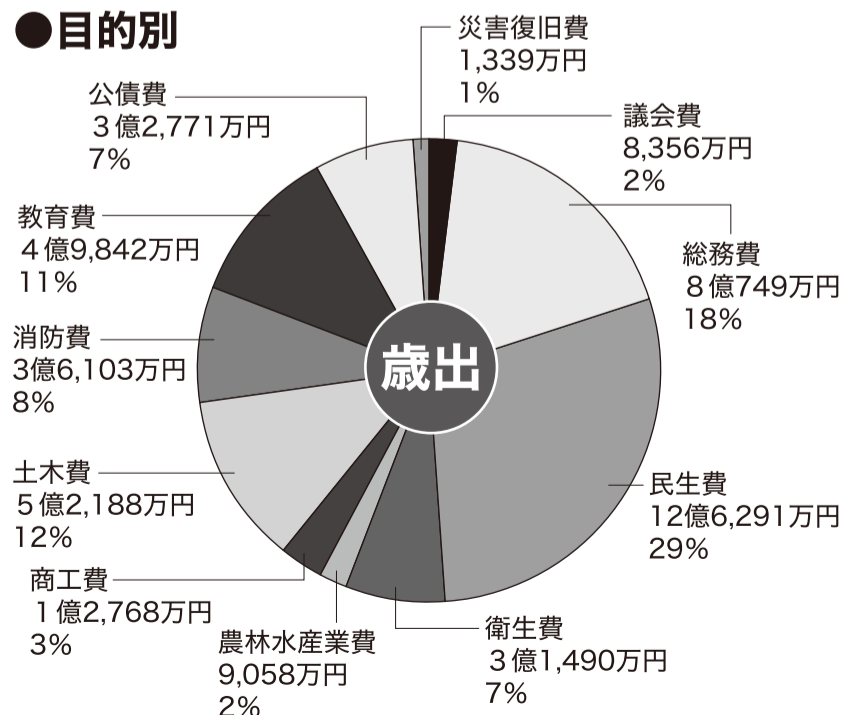
歳出 44億955万円

前年度比 7.1%減(3億3,450万円減)

●性質別



●目的別



※単位未満を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります

令和元年度

決算概要

政策推進課 財政係 電話(83)1222

令和元年度の松田町各会計決算について、町議会第3回定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

※金額は1万円未満を四捨五入し、万円単位で表記しています

■一般会計歳入・歳出決算の内訳

一般会計の歳入決算額は、前年度に対し5.6%(2億7453万円)減の46億4958万円、歳出決算額は7.1%(3億3450万円)減の44億955万円となりました。歳入歳出差引ぎで2億4002万円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源3378万円を除いた実質収支額は、2億625万円の黒字となり、健全財政を維持しています。

用語の解説

実質収支額……実質的な決算であり、町の黒字(赤字)を判断する数値

自主財源……町が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源

依存財源……国や県などから収入される財源

人件費……職員に支給される給与をはじめ、首長や議会議員などに支給される給与など

扶助費……高齢者や乳幼児などの社会保障に必要な経費

公債費……町債(町の借金)に対する元金の返済や利子の支払いに要する経費

普通建設事業費……道路や学校など社会資本(公共施設)の整備に要する経費

物件費……事務を遂行するために必要となる消費的経費

補助費等……他の地方公共団体などへの負担金や各種団体への補助金など

主な実施事業

- 防災行政無線デジタル化改修事業 1億3,627万円
- 松田小学校空調設備整備事業 4,629万円
- 松田小学校設計委託 3,360万円
- 土佐原地域集会施設建設事業 2,216万円



松田小学校(イメージ)



土佐原地域集会施設



防災行政無線

特別会計・公営企業会計決算

単位：万円

会計区分		歳入	前年度比増減額	歳出	前年度比増減額
特別会計	国民健康保険事業特別会計	129,381	△15,395	121,272	△19,583
	国民健康保険診療所事業特別会計	7,256	△136	5,646	△430
	寄簡易水道事業特別会計	3,871	△1,044	3,353	△1,076
	下水道事業特別会計	30,901	△878	30,047	△221
	介護保険事業特別会計	109,681	1,368	101,477	2,115
	用地取得特別会計	2,191	△3	2,184	△3
	後期高齢者医療特別会計	18,201	△122	17,753	605
企業会計	上水道事業会計	16,675	△1,260	14,877	△147
合計		318,155	△17,470	296,608	△18,741

※各会計ごとに一万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります

特別会計・公営企業会計の決算

特別会計と企業会計を合わせた歳入決算額は、前年度に対し5.2%（1億7470万円）減の31億8155万円、歳出決算額は5.9%（1億8741万円）減の29億6608万円となりました。

本年度は、一般会計・特別会計共に前年よりも減少傾向となりました。

町財政の健全化判断比率と資金不足比率など

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算出した健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりです。

松田町において、実質公債費比率は元利償還金の減少により前年度比0.3ポイント減となり、将来負担比率は防災行政無線デジタル化改修事業などに係る将来負担額が新たに計上されたため前年度比3.6ポイント増となりました。

令和元年度の町の指標は、全てにおいて基準を大幅に下回っていることから、**財政の健全性は維持されていると判断されます。**なお、経常収支比率（※）は前年度比3.4ポイント減の88.9%となりました。

※経常収支比率とは、経常的収入（町税など）に対し、経常的支出（人件費など）が占める割合のことです。この数値が高いほど財政が硬直化しているとされます

- **実質赤字比率** ↓赤字なし
標準的な収入に対する一般会計などの赤字の割合
- **連結実質赤字比率** ↓赤字なし
標準的な収入に対する全会計の赤字・資金不足の割合
- **実質公債費比率** ↓5.3%【健全】
一般会計などが負担する町債の元利償還金の割合
- **将来負担比率** ↓65.3%【健全】
一般会計などが将来負担すべき町債の残高などの債務の割合
- **資金不足比率** ↓資金不足なし
事業規模に対する公営企業会計の資金不足額の割合

▼健全化判断比率

指標	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.3%	5.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	65.3%	61.7%	350.0%	—

※「—」赤字なし

▼資金不足比率

特別会計等の名称	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	—	20.0%
寄簡易水道事業特別会計	—	—	20.0%
上水道事業会計	—	—	20.0%

※「—」資金不足なし

令和2年度 松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算（第8号） 令和2年8月20日議決
既定の歳入歳出予算に1,911万円を追加

- 歳入**（主なもの）
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 1,911万円
- 歳出**（主なもの）
二酸化炭素排出抑制事業 2,585万円
予備費 △674万円

一般会計補正予算（第9号） 令和2年9月11日修正議決
既定の歳入歳出予算に1億9,902万円を追加

- 歳入**（主なもの）
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,519万円
前年度繰越金 9,125万円
- 歳出**（主なもの）
新型コロナウイルス感染症総合対策事業 6,565万円
（任意予防接種費助成事業、商工振興商品券発行事業 他）
財政調整基金積立金 1億6,000万円
新型コロナウイルス感染症に対応するための減額 △4,820万円

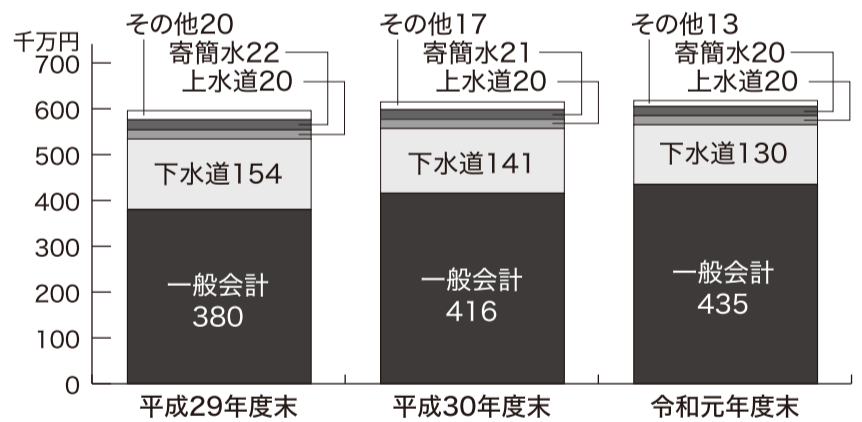
一般会計補正予算（第10号） 令和2年9月18日議決
既定の歳入歳出予算に2億220万円を増額

- 歳入**（主なもの）
土地売却収入 2億220万円

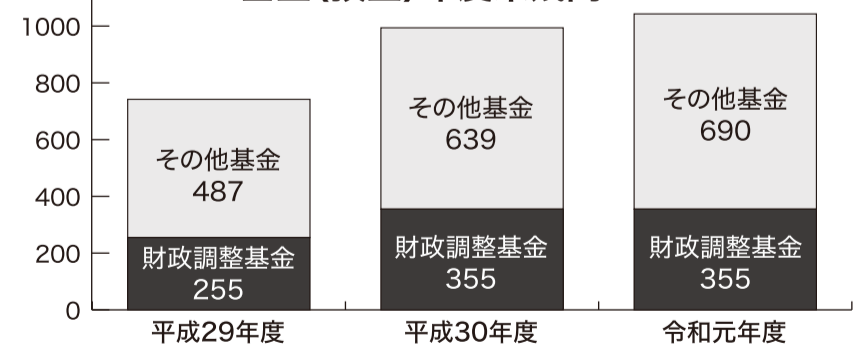
- 歳出**（主なもの）
公有財産購入費（土地開発基金より） 1,120万円
財政調整基金積立金 1億9,100万円

※財政調整基金 令和2年度末現在高見込額 6億9,567万円

町債（借金）年度末残高



基金（預金）年度末残高



※単位未満を四捨五入しています

令和2年度一般会計予算総括表

補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
64億6,433万円	4億2,033万円	68億8,466万円

※金額は原則、千円単位を四捨五入し記載しています

※新型コロナウイルス感染症総合対策歳出予算額 14億263万円

監査広報

—令和元年度決算審査の結果—



7月13日から22日までの間の5日間で、町長から審査に付された決算及び証書類などを確認し、その結果を意見書として町長に提出しました。また、議会においても同意見書を報告しました。その意見書の内容や指摘事項などを次のとおり公表します。
 ※紙面の都合上、一部を抜粋・要約のうえ、記載しています

問 監査事務局（政策推進課内） ☎(83)1222

意見書の概要

地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和元年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、並びに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査しました。

町長から審査に付された各会計決算書（一般会計及び7つの特別会計並びに上水道事業会計）、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類などを精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められました。

本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められました。

基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められました。

監 監査委員の指摘事項など
町 町の改善策など

意見・指摘事項など

監 町税の滞納整理については、昨年度から徴収実績が伸びていることを確認したため、引き続き努力されたい。また、その他の債権徴収においても、財源確保の観点から積極的に取り組まれない。

町 町税については、引き続き、財産調査などを重点的に実施し、滞納額の圧縮に努めます。また、その他の債権徴収において

も、効率的な収納を念頭に、定期的に電話催告や催告書の発送をし、個別訪問が可能な状況になりましたら、優先順位をつけ勧奨してまいります。

監 歳入の収入未済額及び歳出の不用額が大きいものについては、補正予算で減額するなど、適正な予算措置をされたい。その際、歳出の不用額については、その他の必要な事業に転換するなど、財源を有効活用することを検討されたい。

町 補正予算での減額措置については、一定のルールに則り実施しているところですが、早めの事業執行を心掛け、適切に補正予算に計上できるよう努めます。

監 予算の科目名称について、住民が分かりやすい名称とするよう検討されたい。

町 国の制度上の名称に準拠するあまり、分かり難くなっているものがあるため、国の制度との整合性も図りながら、分かりやすい科目名称になるよう検討します。

監 町民文化センターのボルダリング等改修については、多額の経費を掛けているため、賑わいを取り戻せるように活用方法を検討されたい。

町 昨年度に引き続き、今年度についても、国の制度（運動・スポーツ習慣化促進事業）により施設の活用を含めた運動の習慣化事業を計画しています。この事業をきっかけとして、さらなる施設の活用促進及び普及啓発を図って参ります。

監 国民健康保険事業特別会計において、歳計剰余金の処分により財政調整基金に繰入れることだが、繰入れ後の基金残高は3億円超になるため、国民健康保険診療

所の建て替えなど、今後の用途について検討されたい。

町 国民健康保険財政調整基金と国民健康保険診療所財政調整基金を統合した経緯があることから、その用途については、診療所の建て替えなどを含め、今後慎重に検討します。

監 上水道事業会計を始めとする公営企業会計については、料金収入が減少しているため、今後、どのように改善し、経営していくのかを検討されたい。

町 上水道・下水道・寄簡易水道事業会計については、令和2年度中に策定する経営戦略に基づき、料金の見直しなどの検討をし、経営改善に努めます。

監 町民文化センターのボルダリング等改修については、多額の経費を掛けているため、賑わいを取り戻せるように活用方法を検討されたい。

町 昨年度に引き続き、今年度についても、国の制度（運動・スポーツ習慣化促進事業）により施設の活用を含めた運動の習慣化事業を計画しています。この事業をきっかけとして、さらなる施設の活用促進及び普及啓発を図って参ります。

監 国民健康保険事業特別会計において、歳計剰余金の処分により財政調整基金に繰入れることだが、繰入れ後の基金残高は3億円超になるため、国民健康保険診療

所、効率的な収納を念頭に、定期的に電話催告や催告書の発送をし、個別訪問が可能な状況になりましたら、優先順位をつけ勧奨してまいります。

監 歳入の収入未済額及び歳出の不用額が大きいものについては、補正予算で減額するなど、適正な予算措置をされたい。その際、歳出の不用額については、その他の必要な事業に転換するなど、財源を有効活用することを検討されたい。

町 補正予算での減額措置については、一定のルールに則り実施しているところですが、早めの事業執行を心掛け、適切に補正予算に計上できるよう努めます。

監 予算の科目名称について、住民が分かりやすい名称とするよう検討されたい。

町 国の制度上の名称に準拠するあまり、分かり難くなっているものがあるため、国の制度との整合性も図りながら、分かりやすい科目名称になるよう検討します。

監 町民文化センターのボルダリング等改修については、多額の経費を掛けているため、賑わいを取り戻せるように活用方法を検討されたい。

町 昨年度に引き続き、今年度についても、国の制度（運動・スポーツ習慣化促進事業）により施設の活用を含めた運動の習慣化事業を計画しています。この事業をきっかけとして、さらなる施設の活用促進及び普及啓発を図って参ります。

監 国民健康保険事業特別会計において、歳計剰余金の処分により財政調整基金に繰入れることだが、繰入れ後の基金残高は3億円超になるため、国民健康保険診療

**10月の松田山ハーブガーデンは
アメジストセージが見頃です!**

10月3日(土)~10月11日(日)
午前9時~午後5時

見頃期間は
毎日営業します

駐車料金:
1回500円

詳細は
「西平畑公園」

検索

問 松田山ハーブガーデン ☎(85)1177

●監査委員紹介
 識見監査委員（代表監査委員）

鍵和田 毅志
 大館 秀孝

議会選出監査委員

**コキアの紅葉を
楽しみましょう!**

現在、
見頃です

7月に皆さんと植栽したコキアが紅葉し、見頃を迎えます。自然館の北へ徒歩5分の「コキアの里」で鑑賞できますので、ぜひお越しください(申し込み不要)。

問 090(8871)6464 (飯田)

国勢調査の回答は
お済みですか?

まだお済みでない方は、
お手元の調査書類をご確認の上
10月7日までに
回答をお願いします。

Let's Join!!
#みんなの国勢調査

インターネット回答または紙の調査票でご回答いただけます。

回答期限 全16問 回答義務

10/7 水

かんたん便利な
インターネット回答

国勢調査2020

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

国勢調査をよそおった詐欺(ごま)や不審な調査にご注意ください。 国勢調査2020

町人事行政の運営状況



令和元年度決算における町職員の人事行政（給与・職員数など）の運営状況をお知らせします。

さらに詳しい内容は、町公式サイトに掲載していますのでご覧ください。

☎ 総務課 庶務係 ☎(83)1221



公式サイト

1 職員の任免と職員数

▼職員数（一般職）（各年4月1日現在）

区分	職員定数	職員数	一般行政職等			平均年齢
			一般行政	教育委員会	公営企業等	
令和元年	119人	115人	82人	22人	11人	40歳2月
令和2年	119人	115人	79人	25人	11人	40歳1月

2 職員の給与の支給状況

▼人件費（令和元年度一般会計決算）※特別職に支給される給料や報酬などを含む

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成30年度の人件費率(参考)
11,021人 (R2.3.31現在)	4,409,551千円	206,245千円	941,843千円	21.4%	19.9%

※実質収支は、歳入と歳出の差額から翌年度に必要な財源を差し引いたものです

▼職員給与費（令和元年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
104人	370,271千円	71,222千円	143,205千円	584,698千円	5,622千円

※職員数は、特別会計、企業会計の職員は含まないため、他の表の職員数と一致しません

▼級別職員数（令和2年4月1日現在）※職員数は、松田町の給与条例に基づく行政職の給料表の級区分による人数です

区分	一般行政職等								技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
職名	主事補	主事	主任主事	主査	係長・副主幹	課長補佐・主幹	課長・専任主幹	参事		
職員数	8人	24人	12人	24人	26人	7人	11人	2人	1人	115人
構成比	7.0%	20.9%	10.4%	20.9%	22.6%	6.1%	9.6%	1.7%	0.8%	100.0%

▼職員手当

期末手当・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当 支給割合：4.5月分（令和元年度分）	特殊勤務手当	危険・困難・不健康な業務などに従事したときに支給される手当（7種類） ※令和元年度は、支給実績はありません
退職手当	退職時に支給される手当 県内3市14町6一部事務組合で構成する退職手当組合より支給されます。	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当
その他	扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当など		

3 その他

▼職員の休暇

職員は年次有給休暇と特別休暇など（病欠休暇などの特別な事由に該当する場合）が与えられます。

令和元年 年次有給休暇	付与日数(1年)	20日
	平均取得日数	8.6日

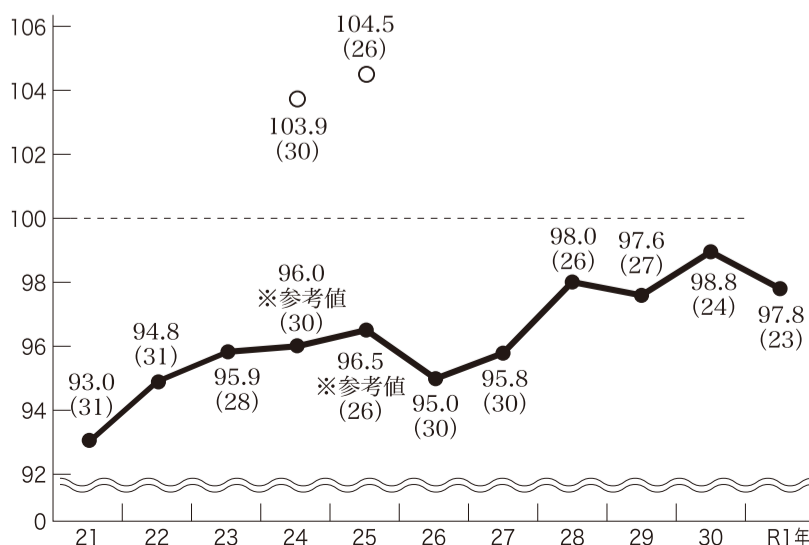
▼職員の研修 職員の能力開発のため研修を実施しています。

令和元年度	研修講座数	50講座
	受講延べ人数	170人

▼職員の分限と懲戒処分

令和元年度	分限処分者数	12人
	懲戒処分者数	8人

〈松田町のラスパイレス指数〉（ ）は県内33市町村中の順位



ラスパイレス指数とは、地方公務員の給与水準を計る物差しとなるもので、職員の経験年数や学歴などを基に、国家公務員の俸給月額を100として算出した指数です。

※平成24年・25年のラスパイレス指数は、国が東日本大震災からの復興などの財源とするため、国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律により平成24年4月から2年間の給与減額措置を実施したことにより上昇していますが、減額措置が無いものとした場合の指数は、「参考値」の値になります

学びの広場

2020
10月号

問 教育課 学校教育係 ☎(83)7023
生涯学習係 ☎(83)7021

「第47回 松田町文化祭」

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、多くの自治体で秋のイベントが中止になっていますが、松田町では感染対策を徹底しての開催を予定しています。

第47回 松田町文化祭

未曾有の時代に文化で豊かな心を
〜コロナに負けずがんばろう〜
響け松田スピリット〜

10月24日(土)午前9時〜午後3時 町民文化センター

町文化祭は、各団体や個人の1年間の練習や活動の成果を、地域の方やご家族などに披露する場として、また各団体・個人の交流の場として実施することを目的に昭和49年から開催されています。

今年も実行委員会を7月22日(水)に開き、コロナ禍の開催を考慮して、当初予定の2日間から1日(10月24日のみ)に短縮し、また今年度は町民向けとし、町外の方の来場はご遠慮いただくことになりました(参加団体は除く)。

現在、展示・体験部門には23団体、舞台部門には14団体の参加希望があり、作品の制作や練習に励んでいます。今後の新型コロナウイルス



昨年度の文化祭より
「展示・発表・交流」

「歴史文化財ウォーク」を開催します

〜矢倉沢往還の下茶屋から神山・町屋コース〜
11月14日(土)午前9時〜正午(小雨実施)

町文化財保護委員の草門隆さんを講師として、矢倉沢往還の下茶屋から神山・町屋コースまでを歩き、川音川の流路の変遷や寺社、石碑、道標などの歴史的建造物の見学を通して、先人の川や道に対する思いや歴史について学ぶ機会とします。参加申し込みは、生涯学習係までお願いします。先着30人となります。



昨年度の歴史文化財ウォークより

集合場所	町民文化センター 青空広場 9:00
行程	町民文化センター<出発>→箆場橋→下茶屋の土手・和田堤→下茶屋の道標→下河原の供養塚→神山自治会館<トイレ休憩>→神山・清水の山王社→町屋の水神碑→町屋の山王社→新松田駅<解散> 12:00
持ち物	◇飲み物 ◇タオル ◇帽子 ◇雨具 ◇矢倉沢往還ウォーキングガイド(持っている方)

松田町と小田急線 第2回町民大学



講師の鈴木彰さん
急電株式会社 CSR・会社CSR

9月5日(土)に小田急電鉄株式会社が、松田町と小田急線の歴史やロマンスカーを中心とした車両の変遷についてのお話を伺いました。

第3回町民大学 「絵本から「故郷(ふるさと)」を考える」

10月17日(土) 午前10時〜11時30分
上申知子さん(絵本講師) 定員 30人
※生涯学習係まで電話で申し込みください

※11月7日(土)に予定しておりました第4回町民大学「ゴスペルで健康促進」は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため中止いたします

松田 文化財探訪

続・町指定文化財とその周辺 その14

文化財保護委員 鈴木 一行

中尾農道に沿って(一)

『善波峠〜足柄峠 矢倉沢往還ウォーキングガイド』をご存じですか。松田町教育委員会の働きかけがきっかけとなり、2市3町によって2017年に発行された素敵なガイドブックです。当町域に関する執筆は文化財保護委員の草門隆さんが担当してくださいました。これを契機に町民の皆様の関心も高まり、念願であった矢倉沢往還の説明板も設置できました。なお、矢倉沢往還という名称が史料に初めて見えるのは江戸時代中頃の事。しかし、このルートは古代から近代にかけて東西を結ぶ幹線道路のひとつでした。さて、交通の要衝「松田」を考えると、もうひとつの道を忘れてはなりません。それは足柄峠から寒田神社を通り、大蔵院・桜観音堂・最明寺跡を経て寄の弥勒寺へ向かい、秦野・鎌倉へと続く中世に栄えた古道の事です。



最明寺に続く道(中尾農道)

周知の通り寒田神社は足柄地域で唯一の式内社です。この寒田神社の別当寺(神社を管理する寺院)であった大蔵院は、戦国期の大永七年に建立された本山修験宗の寺院です。境内には20基を超える五輪塔があり、ここから鎌倉時代の瀬戸焼の骨壺三点が発見されています。従って、鎌倉期にはこの地は墓域であった可能性が高いのです。また、大蔵院周辺は松田城の根小屋(城主や家臣などの屋敷があった集落)であったと考えられます。なお、発掘調査によつて城は戦国期のもものと判明しましたが、起源は鎌倉・南北朝期に遡る可能性もあるようです。次いで、桜観音堂には平安時代の十二面観音立像が安置されています。この桜観音堂へ向かう道が「中尾農道」です。松田城址を右に見ながら歩き始めて約一時間。最明寺跡に着きます。途中、馬頭観音などの石仏が散見し、当地に伝わる「モノイヒ坂」伝説を連想させます。また、大蔵院の旧地「安養寺屋敷」もこの道沿いであった筈です。

この道を媒介にして様々な文化が交わりました。次回以降、中尾農道周辺の文化財について触れてみたいと思います。

情報コーナー

新型コロナウイルスの影響でイベントの中止や施設が休館となる可能性があります。町公式サイトを確認いただき、各施設へお問い合わせください。

各施設のイベント

西平畑公園

開 9時～17時
休 毎週月・火曜日
観光経済課 公園係
☎(83)1228
※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

子どもの館

開 10時～15時
休 毎週月・火・水・木曜日
※土日の行事は前日までに電話かFAXでお申し込みください
☎(82)9869
FAX(20)4693

鉄道模型運転

日 10月3日(土)10時～12時
内 Nゲージ・電車運転

講 吉田輝夫さん・森本正さん
9人

わらべ歌と絵本

日 10月16日(金)
11時～12時
内 わらべ歌「餅つき」、
絵本「ぞうくんのさんぽ」
9人

和太鼓教室(子どもの部)

日 10月17日(土)10時～12時
内 「元氣太鼓」、「道祖神太鼓」

和太鼓教室(大人の部)

日 10月17日(土)
13時30分～14時30分
内 「道祖神太鼓」
※10月24日(土) 町文化祭
参加(大人の部) 10時～
9人

たぐらが劇場
くもすすぐ十三夜さん

日 10月18日(日)
13時30分～14時30分
内 わらべ歌「餅つき」、
紙芝居「ニャーオン」
9人

今月の折り紙

日 10月25日(日)
10時～12時
内 秋の恵み柿と栗
折り紙 9人

自然館

開 10時～15時
休 毎週月・火・水・木曜日
☎(82)7345
FAX(20)4794

ミニ探検「コブナグサの染物」
雑草で布を黄金色に染めよう

日 10月10日(土)
9時30分～11時30分
場 自然館実習室
内 雑草のコブナグサを見つけてよう
・コブナグサで草木染めをしよう

エプロン・ビニル手袋・染めたい木綿の布や絹の布(ハンカチ大)

持 ※木綿の布は自然館でも準備します
対 小学3年生以上
※小学2年生以下のお子さまは保護者付き添い
8人

ミニ探検「ススキのフクロウ」
ススキでフクロウを作ろう

日 10月17日(土)
9時30分～11時30分
場 自然館実習室
内 ススキの特徴を知ろう
・ススキの穂でフクロウの飾りものを作ります
筆記用具・エプロンまたは、汚れてもよい服装
小学生以上

※小学2年生以下のお子さまは保護者付き添い
8人

図書館の催し物

開 9時30分～17時
休 毎週月曜日
町図書館
☎(83)7024
※コロナウイルス感染予防対策のためご利用は30分以内でお願いします
※ご利用の際は検温・マスク着用をお願いします

家族みんなで読書を楽しもう
毎月第1日曜日は家読の日

日 10月4日(日)
おはなし会
日 10月30日(金)
14時～14時30分
内 絵本の読み聞かせ

町民文化センター

開 9時～21時
日・祝は9時～17時
休 毎週月曜日
☎(83)7021
※ご利用の際は検温・マスク着用をお願いします

第2回ジュニアリーダー
スクールを開催します

日 10月3日(土)10時～
内 新東名工事現場見学、

文化祭掲示物作成など
※すでに申し込みをされている方が対象になります
※詳しくは、第1回開催時にチラシを配布しています

寺子屋まつだ

日 10月10日(土)、17日(土)
内 小・中学生向け学習講座

にっこにこ教室

日 10月15日(木)
10時～11時20分
内 絵本の読み聞かせ、子育ての相談会

来年度就園予定の親子

対 来年度就園予定の親子

町文化祭を開催します

町内の園児や、活動団体の方々が舞台発表や作品展示を行います。
今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小し1日のみ、また町民向けに開催します。

町民文化センター

日 10月24日(土)9時～15時
場 町民文化センター
内 舞台発表、展示、文化体験ブースなど

町内在住の方

対 町内在住の方
教育課 ☎(83)7021

未病対策プログラム
「秋のヨガ&ストレッチ」

日 11月7日(土)9時～12時
内 森の中でのヨガ&ストレッチで身も心もリフレッシュしましょう。
どなたでも
(小学生以下保護者同伴)
15人(抽選)
500円

木工体験教室
「ドールハウス」

日 11月29日(日)9時～12時
内 ドールハウスを作ります。
小学生以上の親子
親子10組(抽選)
2000円

21世紀の森管理事務所

日 11月19日(木)までに県立21世紀の森管理事務所(南足柄市内山2870-5)へ往復はがき、FAX、Eメールで、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記する。
☎(72)0404

所 県立21世紀の森管理事務所 ☎(72)0404

手話入門講座

手話をはじめて学ぶ方のための入門講座を開催します。楽しくゆつくり手話の基本を学んでいきます。「手話」に興味のある方、全く経験のない方など、どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

日 全6日間コース

- ① 10月21日(水)
② 10月28日(水)
③ 11月4日(水)
④ 11月11日(水)
⑤ 11月18日(水)
⑥ 11月25日(水)

場 町民文化センター3階 大会議室

講 神奈川県手話通訳者

費 無料

対 県西地域2市8町在住、在勤の方

定 15人

申 10月16日(金)までに町 社会福祉協議会へ

☎(82)0294

木造住宅無料耐震相談会

町では、住宅の無料耐震相談会を開催します。木造住宅の耐震改修工事など町の補助制度の活用をお考えの方も、この機会にご利用ください。

日 10月24日(土)13時~16時

場 町民文化センター1階 入口付近

対 自らが所有する住宅で、次に該当するもの

- ・昭和56年5月31日以前に建築確認通知書を受けた一戸建て住宅、二世帯住宅または店舗併用住宅
※その他、自らが所有する住宅の耐震などに関して心配がある方は、お気軽にご相談ください

持 建築確認通知書、建築平面図、間取り図などの図面 ※図面がない場合、自筆で平面図などを描いてご持参ください。また、ご自宅の内観・外観写真なども診断の参考になります

申 10月1日(木)~16日(金)の間、まちづくり課まで ※平日のみ

☎(84)1332



第14回町民親睦パークゴルフ大会参加チーム募集

日 11月7日(土) 開会式 8時30分(9時開始) 10時30分(11時開始) ※小雨決行、雨天顺延 予備日 11月8日(日)

場 川音川親水公園 「パークゴルフ場」

対 町内在勤、在住の小学3

年生以上の方

- 登録 自治会及び事業所単位でチーム編成
①自治会単位でチーム編成できない場合は、近隣の自治会との合同出場可
②事業所単位でチーム編成できない場合は、所在する自治会との合同出場可
③団体でチーム編成できない場合は、個人参加も可
④チーム編成は4人1組(男女混合可)
⑤小学生は1チーム2人までとし、小学生1人につき大人1人が必ず同伴する

持 自治会、事業所単位による団体戦、個人戦で9ホール2回のトータルで競う

申 10月16日(金)までに町 スポーツ協会まで(平日9時~17時の間) ※自治会チームは、地区スポーツ員まで

☎(83)6600

松田さくら保育園運動会

日 10月10日(土) 9時30分~11時(終了時間未定) ※雨天中止

場 松田中学校グラウンド

対 3~5歳児 参観の際のお願い 今年度の運動会は、規模を縮小し、実施します。

参観は、各家庭2名までとします。

- ・新型コロナウイルス感染症対策のご協力をお願いします。
・卒園児や未就園児の競技はありません。
・地域の皆さまなどの一般の方の参観については、ご遠慮ください。

問 松田さくら保育園

☎(46)8300



相談

行政相談週間

「行政相談制度」は、国の行政機関などの業務に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決を促進するとともに、こうした皆さまからの声を行政に役立てるものです。

総務省では、このことを広く国民の皆さまに知っていただき、利用していただくために、今年10月19日(月)から10月25日(日)までの一週

間を『行政相談週間』と定め、総務大臣から委嘱された行政相談委員とともに、全国的に各種広報や行事を展開することとしています。

例年、週間行事の一環として特設行政相談所を開設しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止いたします。

問 町民課 ☎(83)1225

無料法律相談

日 11月5日(木) 9時15分~11時45分 役場3階 会議室 牧浦義孝弁護士

申 10月22日(木)~11月4日(水)8時30分~17時15分 ※土・日、祝日を除く

問 総務課 ☎(83)1221



障がいのある方のための相談室

日 11月6日(金)14時~16時 役場1階 1B会議室 相談員 「相談支援センターりあん」の専門相談員

対 身体、知的、精神に障がいのある方(児童を含む)

費 無料(予約不要です) 福祉課 ☎(83)1226

保健

就学時健康診断

来春、小学校へ入学される幼児を対象に、健康診断を実施します。該当する家庭に通知を送付していますが、届いていない場合、都合が悪く欠席する場合は連絡ください。

日 11月10日(火)13時50分~

場 町健康福祉センター2階

対 平成26年4月2日~27年4月1日生まれの幼児

問 教育課 ☎(83)7023

10月の水道修理当番

Table with 3 columns: 当番日, 会社名, 電話番号. Rows include 1~4日, 5~11日, 12~18日, 19~25日.

※湯の沢地区で水道修理が必要な場合は、秦野市上下水道局 ☎0463(83)2113へご連絡ください

納税

町県民税(3期)

11月2日(月)

税務課 ☎(83)1224

国民健康保険税(6期)・後期高齢者医療保険料(4期)

11月2日(月)

町民課 ☎(83)1225

※税金などのお支払いは便利な口座振替をご利用ください。また、コンビニエンスストアでも納付できます

制度・補助金・町からお願い

合併処理浄化槽に転換しませんか？(宅内配管工費が補助対象となり、交付限度額が上がりました)

交付対象者

公共下水道事業計画区域以外に設置された単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換された方

助成対象

浄化槽の撤去費用の一部と設置に係る費用の一部

必要書類

補助金交付申請書、審査機関を通過した浄化槽設置届出書の写し、設置場所の

案内図、同意書などをお持ちになり、提出してください。

単独浄化槽浄化槽からの転換の場合

Table with 3 columns: 合併処理浄化槽の規模, 補助対象経費, 交付限度額. Rows for 5人槽, 7人槽, 10人槽.

汲み取り便槽からの転換の場合(令和2年度より)

Table with 3 columns: 合併処理浄化槽の規模, 補助対象経費, 交付限度額. Rows for 5人槽, 7人槽.

環境上下水道課 ☎(83)1227

月極駐車場利用者募集

町営仲町屋臨時駐車場(月極)の利用者を募集しています。

町営仲町屋臨時駐車場

松田町松田惣領1447

(新松田駅南口より徒歩5分)

車種制限

普通自動車・軽自動車

総務課 ☎(83)1221

シルバー人材センター

☎(82)4227



農地の利用状況調査

農業委員会では、遊休農地の把握や発生防止・解消を目的とする農地の利用状況調査を10月から11月にかけて実施します。この調査は農地法に基づいて毎年実施しており、この調査で見つかった遊休農地の所有者に対しては、利用意向についても調査を行います。

調査の実施にあたり、農業委員や事務局職員が農地に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

農業委員会事務局

(観光経済課 商工農林係内) ☎(83)1228

水道メーター器の交換

水道メーター器は、計量法により有効期間が8年と定められており、町で順次交換(無料)をしています。

今月から令和3年3月にかけて「水道メーター交換委託者証」を携帯した指定工事店が、交換にお伺いします。

で、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、交換後にメーター器付近などの漏水や、水の出が悪くなるなど、お気づきの点がございましたら、お手数ですがご連絡ください。

環境上下水道課

☎(83)1227

普通救命講習Ⅰのご案内

小田原市消防本部では、成人の心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を中心とした応急手当について学ぶ、普通救命講習を行います。

11月28日(土)

9時30分～12時30分

町民文化センター

展示ホール

中学生以上の先着順。小田原市消防本部管内(2市5町)に在住、在勤及び在学の方優先。

定員

10人

10月12日(月)から電話(土・日、祝日を除く)9時

から17時)にて予約後、11月18日(水)までに申請書を最寄りの消防署所へ直接提出する。

小田原市消防本部救急課 ☎(49)4441

歯科健康診査のお知らせ

神奈川県後期高齢者医療広域連合では、前年度75歳になられた方を対象に無料で歯科健康診査を実施しています(期間中一度限り)。

令和3年1月31日(日)まで

協力歯科医療機関。対象の方は7月下旬に送付している案内状をご参照ください。

昭和19年4月2日から昭和20年4月1日までに生まれた被保険者の方。

費用

無料

神奈川県後期高齢者医療広域連合 ☎045(440)6700

神奈川県最低賃金が10月1日から改正されます

令和2年10月1日より、神奈川県最低賃金は時間額1012円となりました。神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

次の賃金は最低賃金対象となる賃金に含まれません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
② 臨時に支払われる賃金
③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

県労働局

労働基準部賃金室 ☎045(211)7354

戸籍の窓

※掲載承諾者のお名前を掲載(敬称略)

8月16日から9月15日まで受け付けた方

お誕生おめでとう

Table with 3 columns: 赤ちゃん, 保護者, 地区. Rows for 御簾納吉平, 鎌和田志音, 齊藤凛玖都, 海老沼華波.

お悔やみ申し上げます

Table with 3 columns: 氏名, 年齢, 地区. Rows for 安藤壽々子, 湯山雅子, 杉村ナヲ子.

我ら松田人



松田町商工青年会長
すぎやま みちやす
杉山 道康さん (37歳)
(河内自治会)

杉山さんは、今年4月から町商工青年会の会長として、コロナ禍の中、町の活性化のために尽力されています。

コロナ禍において、商工青年会は「職場deごはん」といったデリバリー事業や、町内での花火の打ち上げなど町を元気づけるためにさまざまな活動をしています。職場deごはんは、商工青年会としてもはじめて実施する事業で、お弁当の注文をまとめるシステム作りや、集荷・配達業務は大変だったとのことですが、「毎日お弁当を楽しむにしてくださいお客様が笑顔に支えられて全うすることができました」と語ってくださいました。

花火の打ち上げについては、まだ観光まつりが中止となる中、花火を楽しむにしている子ども達もいます。今後はコロナにより披露する場の減った町伝統の「大名行列」をもっと町内外に知ってもらおう活動にも取り組むみたいとのこと。商工青年会の新規会員は少なくなっていますが、「興味のある方はぜひ一緒に活動しましょう」と杉山さんは呼びかけています。

「おうちでサマー舌鼓」を実施しました



お弁当をお届けしました



町社会福祉協議会では、9月16日(水)に「おうちで敬老サマー舌鼓」として、事前に申し込まれた町内在住の70歳以上の高齢者のみの世帯へ「お弁当」をお届けしました。

こちらは、毎年会食会として開催していた「サマー舌鼓の会」を、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から形式を変え、健康状態や安否の確認、孤独感の解消といった目的を踏まえて実施しました。

お弁当は、給食ボランティアさんが献立から作ってください、メニューの和菓子は(株)平塚富士キッチンのご協力により、お団子は松田ライオンズクラブの杉山邦雄さんにご提供いただきました。

60人の方にお弁当をお届けし、受け取られた方からは「いろいろ不安な時期にこのような事業を行っていただき、元気づけられます」といった感謝の言葉をかけていただきました。

☎ 町社会福祉協議会 ☎(82)0294



連載記事「SDGsって何だろう？」は次回、「ゴール4 質の高い教育をみんなに」について紹介します。

☎ 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222



カメラリポート

8/16



「第22回町民親睦ソフトテニス大会」が寄テニスコートにて開催されました。松田中学校や立花学園高等学校など74人の方が参加し、暑い中、大いに盛り上がりました。

8/19



元町議会議員の故 利根川茂さんが、地方自治の進展に尽力された功績により旭日単光章を受章されました。勲記などは町長よりご家族に渡されました。

8/21



湘南ベルマーレフットサルクラブがシーズン開幕前の抱負を伝えるに、町に表敬訪問されました。スポーツの力で町を盛り上げるため、皆さまも応援しましょう。

8/26



JAかながわ西湘から町のヤマビル対策のため、昨年度に引き続き、ヤマビル駆除剤(ヒルノックW)25箱が寄贈されました。

9/11



「まつだ桜まつり」で桜の木の下一面に咲く菜の花を育てるため、松田幼稚園の子ども達が種まきを行いました。苗まで育てた後、西平畑公園へ移植します。

9/19~22



アルツハイマー月間の周知を目的に、9月19日から22日の4日間、ハープ館を認知症支援のテーマカラーであるオレンジ色にライトアップしました。

9/20 連携協定締結式



町は、(株)コヤワタオフィスと「ドローンを幅広い分野で活用することによる地域活性化」を目的に包括連携協定を締結しました。

9/23



第1回ジュニアリーダースクールを開催しました。小学4~6年生がグループに分かれ、協力しながらゲームに挑戦し親睦を深めました。